|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当窓口**離婚された方へ****野木町での手続きについてご案内いたします。****該当する窓口での手続きをお忘れのないようお済ませください。****なお、お手続きは平日８：３０-17:15(祝日除く)にのみお手続きが可能です。（毎週木曜日は19:00まで開庁）****離婚された方へ****野木町での手続きについてご案内いたします。****該当する窓口での手続きをお忘れのないようお済ませください。** | 確認 | 手続き項目 | 野木町での手続き | 必要なもの |
| 住民課住民戸籍係【本館1階】(57)4126 | □ | **① 転入**する方(他市町村から野木町に住所変更) | 新住所に住み始めた日から14日以内に、住民異動届（転入届）を行ってください。 | ・本人確認書類・外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」・個人番号カード・転出証明書・（受理証明書） |
| **□** | **② 転出**する方(野木町から他市町村へ住所変更) | 新住所に住み始める日から前後14日以内に、住民異動届（転出届）を行ってください。 | ・本人確認書類・個人番号カード |
| **□** | **③ 転居**する方(野木町内での住所変更) | 新住所に住み始めた日から14日以内に、住民異動届（転居届）を行ってください。 | ・本人確認書類・外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」・個人番号カード |
| **□** | **④ 世帯分離**する方 | 世帯を分ける場合は、世帯分離の手続きが必要です。 | ・本人確認書類 |
| **□** | **⑤ 印鑑登録**をしている方 | 離婚により氏を変更された方が、旧氏の印鑑を登録している場合は、再登録が必要です。 | ・印鑑登録証・登録したい印鑑・本人確認書類 |
| □ | **⑥ 個人番号カード**をお持ちの方**⑦ 住民基本台帳カード**をお持ちの方 | 離婚により氏を変更された方は、氏変更の手続きが必要です。 | ・個人番号カードまたは・住民基本台帳カード |
| **□** | **⑧ パスポート**をお持ちの方 | 離婚により本籍・氏を変更された方は、手続きが必要です。 | ・パスポート・顔写真（証明写真）・戸籍謄本・本人確認書類 |
| 裏面へつづく |

**離婚された方へ**

**野木町での手続きについてご案内いたします。**

**該当する窓口での手続きをお忘れのないようお済ませください。**

**なお、お手続きは平日８：００-17:15(祝日除く)にのみお手続きが可能です。（毎週木曜日は19:00まで開庁）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当窓口 | 確認 | 手続き項目 | 野木町での手続き | 必要なもの |
| 住民課給付･年金係【本館1階】(57)4140 | □ | **⑨ 児童手当**を受けていた方 | 18歳以下のお子様がいる場合、ご案内があります。 | ・マイナンバーがわかるもの・預金通帳（受給者） |
| **□** | **⑩ 児童扶養手当**を受ける方 | 18歳以下のお子様がいる場合、ご案内があります。 | ・お客様によりご用意いただくものが異なります。担当課へお問い合わせください。 |
| **□** | **⑪ こども医療受給者資格者証**を受けていた方 | 18歳以下のお子様がいる場合、ご案内があります。 | ・お客様によりご用意いただくものが異なります。担当課へお問い合わせください。 |
| **□** | **⑫ 身体障害者手帳1・2級、****療育手帳A1・A2**または**精神障害者保健福祉手帳** **1級**をお持ちの方 | 氏を変更された方は、重度心身障がい者医療費助成の手続きが必要です。 | ・健康保険証・身体障害者手帳、　養育手帳、または精神障害者保健福祉手帳 |
| 住民課保健医療係【本館1階】(57)4136 | **□** | **⑬ 国民健康保険**に加入されている方 | 離婚により氏を変更された方は、新しい氏名での資格確認書または資格確認のお知らせを発行いたします。 | ・資格確認書または資格確認のお知らせ |
| **□** | **⑭ 後期高齢者医療保険**に加入されている方 | 離婚により氏を変更された方は、新しい氏名での資格確認書または資格確認のお知らせを発行いたします。 | ・資格確認書または資格確認のお知らせ |
| 健康福祉課高齢対策係【保健センター】(57)417３ | **□** | **⑮ 介護保険**の要介護（要支援）認定を受けている方 | 離婚により氏を変更された方は、新しい氏名での保険証を発行いたします。 | ・お客様によりご用意いただくものが異なります。担当課へお問い合わせください。 |
| 健康福祉課社会福祉係【保健センター】(57)417２ | **□** | **⑯ 身体障害者手帳・養育手帳・精神障害者福祉手帳**をお持ちの方 | 離婚により氏を変更された方は、お手続きが必要です。 | ・お客様によりご用意いただくものが異なります。担当課へお問い合わせください。 |
| **□** | **⑰ 自立支援医療受給者証****（精神通院）・（更生医療）・（療成医療）**をお持ちの方 | 離婚により氏を変更された方は、お手続きが必要です。 | ・お客様によりご用意いただくものが異なります。担当課へお問い合わせください。 |
| **□** | **⑱ 福祉サービス受給者**をお持ちの方 | 離婚により氏を変更された方は、お手続きが必要です。 | ・お客様によりご用意いただくものが異なります。担当課へお問い合わせください。 |